

保護者負担軽減計画について

<京都府提出資料>

学校名	聖ヨゼフ学園京都暁星高等学校
所在地	京都府宮津市獅子崎30
電話番号	0772-22-2560

<p>(1) 建学の精神</p>	<p>カトリック精神に基づき、神が創られた人間の本来的な姿がより豊かにされ、引き出されることを目指し、世界と人とつながることのできる生命を、手づくりのぬくもりの中で育てる。</p>																																							
<p>(2) 本校の特色及び 将来展望</p>	<p>創立117年の伝統に立ち、宗教教育・知識教育・体験教育を柱に、少人数教育による、手厚く暖かい関わりを通して、一人ひとりの可能性を開く。建学の精神に根差した本校教育への賛同と支持の下、現教育を堅持する。</p>																																							
<p>(3) ・令和6年度納付金 ※学科やコースによって納付金に差異がある場合は最低額を計上。 ・今回改定 あり なし ・前回改定 平成31年度</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td rowspan="2">【1年生】</td> <td>入学金</td> <td>施設拡充費 (入学時)</td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計 (入学時除く)</td> <td>審査料</td> </tr> <tr> <td>50,000</td> <td>50,000</td> <td>480,000</td> <td></td> <td>480,000</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【2年生】</td> <td></td> <td></td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>480,000</td> <td></td> <td>480,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【3年生】</td> <td></td> <td></td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>480,000</td> <td></td> <td>480,000</td> <td></td> </tr> </table> <p>*施設拡充費等には、施設拡充費、校費、実験実習費、冷暖房費等の入学金、授業料及び検定料以外の納付金で、学則に定めのあるものすべてを含む。ただし、PTA、生徒会等、学校法人とは別団体に属する経費、任意寄附金及び給食費は除外。</p>	【1年生】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	審査料	50,000	50,000	480,000		480,000	15,000	【2年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計				480,000		480,000		【3年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計				480,000		480,000	
【1年生】	入学金		施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	審査料																																	
	50,000	50,000	480,000		480,000	15,000																																		
【2年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																																			
			480,000		480,000																																			
【3年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																																			
			480,000		480,000																																			
<p>・今後の納付金に対する考え方</p>	<p>丹後地域における対象生徒の減少は今後も続くことが明白な中、公私比率73:21は全く守られていない。公立授業料不徴収・公立に非常に有利な受験制度（公立志望第3志望まで書ける。公私両方受かった場合は公立に行くという念書を取る）等により、生徒確保は本校の努力だけでは到底及ばないレベルの厳しい状況である。府教委との公私協において、本校教育の独自性と成果をもって、募集環境の改善を願いつつ、納付金は地域の経済状況を考え、あらゆる工夫を模索し、できる限り低く抑えていく。</p>																																							
<p>(4) 教育内容、施設整備の 改善・拡充等の状況</p>	<p>平成15年（2003年）4月、京都暁星高等学校として男女共学・普通科総合選択制の学校として再スタートして以来、進学・福祉・情報の3類系を柱として教育を展開。習熟度別学習を取り入れ、まずは基礎基本の徹底を目指し、さらに進路実現に向けて、小規模ならではの一人ひとりと丁寧に関わるきめ細やかな教育を行っている。また、放課後の時間を使って学習支援を行っている。平成28年より、耐震改修工事が終了した女子寮で遠隔地の生徒だけでなく、宿泊を伴う学習活動等、多目的に使用できるスペースも設置した。自然豊かな学習環境を守るため、全教職員で校舎・敷地の維持管理に努めている。令和3年度より、ICT環境整備に着手し必要に応じて段階的に整備を進めている。</p>																																							
<p>(5) 令和6年度の保護者 負担軽減策及び考え方</p>	<p>上記授業料は府下で最も低い設定である。京都府の「あんしん就学支援制度」を利用した奨学金の積極的な活用に向け、趣旨の周知徹底を図る。また、納付金の現状維持に努めると同時に、制服・教科書の諸費用についても、極力現行を維持する。令和4年度から導入されたタブレットを用いた授業について、個人負担は求めず、学校で準備する。また、簡素を旨とする学校生活を基本に情報機器をできるだけ遠ざけ、個別指導を大切に、実質的に保護者負担を軽減する。なお、従前からの学校独自の奨学金制度は継続し、さらに要件を広げるべく検討している。暁星奨学金（1. 学業成績5教科3.0以上 2. 在校生の弟妹 3. 卒業生の子女）暁星特待生奨学金（授業料全額免除：3年次5教科の平均が4.0以上）</p>																																							
<p>(6) 今後5年程度の保護者 負担軽減計画</p>	<p>募集環境の厳しさによる収入の見通しのなさはあるが、府下最低の納付金を維持すべく、引き続き人件費を含め経費削減に努める。今後とも受け取った生徒一人ひとりを大切に、徹底した個人指導を展開するという本校教育に、より多くの理解と支援をいただけるよう、同窓生・保護者OB等に支援の輪を広げたい。</p>																																							